

住宅ストック循環支援事業 (平成28年度第2次補正予算)

持ち家の省エネ性能を向上させるリフォーム(エコリフォーム)に対して国が補助金を支給する制度(住宅ストック循環支援事業)において、弊社の以下の製品が補助対象製品として登録されています。ぜひご利用ください。

製品	登録型番	断熱材区分	断熱材の種類
ゼロフロンER-X※1	2AOCZFERX000	E	建築物断熱用 吹付け硬質ウレタンフォームA種1H
APS-NZ	2AOCAPSNZXXX	D	建築物断熱用 吹付け硬質ウレタンフォームA種1
ゼロフロンフィット	1AOCZFFITXXX	C	建築物断熱用 吹付け硬質ウレタンフォームA種3

ご検討中の断熱改修が補助金の対象となるには、住宅ストック循環支援事業事務局に登録された商品の使用し、事務局に登録されているリフォーム業者(補助事業者)によるリフォーム工事であることが条件です。

※1 ゼロフロンER-Xの登録は2017年1月です。

断熱改修における補助額は以下の通りです。

施工部位別補助金		
外壁	屋根・天井	床
¥120,000 (¥60,000)	¥36,000 (¥18,000)	¥60,000 (¥30,000)

※()内の金額は、部分断熱の場合の額

補助の対象となるためには、以下の断熱材最低使用量以上の施工が必要です。

	断熱材区分	熱伝導率 (W/m・k)	断熱材最低使用量(m ³)			備考
			外壁	屋根・天井	床	
戸建住宅	A-1,A-2, B,C	0.052 ~0.035	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	3.0 (1.5)	※基礎断熱の最低使用量は、床の最低使用量に0.3を乗じた値とする。
	D,E,F	0.034 以下	4.0 (2.0)	3.5 (1.8)	2.0 (1.0)	
共同住宅	A-1,A-2, B,C	0.052 ~0.035	1.7 (0.9)	4.0 (2.0)	2.5 (1.3)	※基礎断熱の最低使用量は、床の最低使用量に0.15を乗じた値とする。
	D,E,F	0.034 以下	1.1 (0.6)	2.5 (1.3)	1.5 (0.8)	

※()内の値は、部分断熱の場合の最低使用量。

補助の対象となるリフォーム工事には満たすべき条件があります。また、事業者登録等の各申請手続きには期限がありますので、詳しくは住宅ストック循環支援事業事務局ホームページ(<http://stock-jutaku.jp>)等でご確認ください。